

# 第88期

## 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時

### 開催場所

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地  
JR神田万世橋ビル 4階  
ステーションコンファレンス万世橋404

### 目次

---

第88期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 取締役報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役（社外取締役を除く。）  
に対する譲渡制限付株式の割  
当てのための報酬決定の件

事業報告  
計算書類等  
監査報告書

株式会社ヨコオ

証券コード：6800

The logo for Yokowo, featuring the company name in a bold, blue, sans-serif font. A large, stylized diagonal line in dark blue and red runs across the right side of the page, partially overlapping the logo.



代表取締役会長 兼 CEO  
徳間 孝之



代表取締役 兼 執行役員社長  
柳澤 勝平

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年4月1日の代表取締役執行役員社長の交代により、新たな経営体制のもとで当社は次の成長ステージに向けた歩みを進めております。これまで培ってきた経営方針や価値観を確実に引き継ぎつつ、新体制のもと、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社をとりまく経営環境は、欧米各国をはじめとしたインフレ抑制策により景気は緩やかな回復基調にあるものの、地政学的リスクの高まりや資源価格高騰、中国経済の低迷、米国の関税政策による影響など、先行き不透明な状況が続いております。しかし、このような環境下におきましても、当社の主要市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末／先端医療機器市場においては、CASE/MaaS/5G/AI/IoT普及／ベンチャー企業による先進医療など、従来の枠組みを大きくかつ劇的に変える可能性の高い先進的なアプリケーションが目白押しな状況には変わりはありません。

第88期(2025年度)は、半導体検査市場におけるAI需要の拡大などを背景に、連結売上高は過去最高を更新し、連結営業利益以下の各利益も増益となりました。2024年5月に公表した第87期(2024年度)からの5カ年にわたる新中期経営計画の目標達成に向けて、目下さらなる収益基盤の強化に引き続き取り組んでいる状況です。

当社は今後とも、企業理念体系に掲げる『社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業。』として企業価値の向上に努めるだけでなく、気候変動などの環境問題や人権への対応など、グローバルレベルの新たな社会課題の解決に向けて、公正・公平・適切な事業運営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

2026年6月5日

# 第88期定時株主総会招集ご通知

株式会社 **ヨコオ**

証券コード 6800 2026年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月29日)

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.yokowo.co.jp/ir/stock/shareholder.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

## 記

1	日時	2026年6月26日(金曜日)午前10時
2	場所	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋404 (会場までの地図は本冊子裏表紙をご参照ください。)
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第88期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件 第5号議案 取締役報酬額改定の件 第6号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットより議決権を行使することができますので、3ページから4ページまでの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。  
基準日までに書面交付請求をいただいた株主様にお送りする電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、  
「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」  
計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」  
したがって当該書面に記載している事業報告、計算書類等は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。  
書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類も併せてご送付しております。

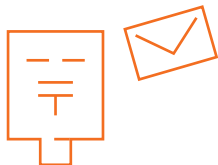
# 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による  
議決権行使の場合



行使  
期限

2026年6月25日（木）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書

こちらを切り取って  
ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。

電磁的方法  
（インターネット等）による  
議決権行使の場合



行使  
期限

2026年6月25日（木）午後5時40分まで

次頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

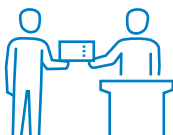
議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

## 株主総会にご出席いただく場合

会場受付にご提出



株主総会  
開催日時

2026年6月26日（金）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト ( <https://evote.tr.mufg.jp/> ) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

### スマートフォンの場合

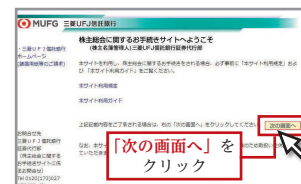


スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！  
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

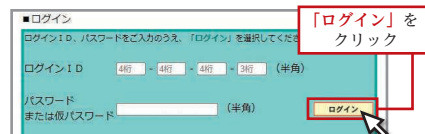
#### 1 議決権行使サイトにアクセス

以下はパソコンの画面を表示しております。



#### 2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

#### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027**

(受付時間9:00～21:00、通話料無料)

## 第1号議案 剰余金処分の件

### 株主還元方針

当社は、株主様に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、各事業年度の配当につきましては、成長事業分野に対する生産設備、新規事業に対する技術開発投資および市場開拓投資のための内部留保を勘案しつつ、企業価値向上とともに利益還元を安定的に増加させていくことを基本方針としております。

利益還元策は、「安定成長配当」を軸とし、その水準は連結ベースでの純資産配当率(DOE)2.2%を目安といたします。また、外部/内部の環境変化に応じて自己株式取得も適宜機動的に活用することといたします。

### 期末配当に関する事項

当期(2026年3月期)の業績につきましては、本招集ご通知6ページに記載のとおり、売上高が過去最高を更新するとともに、営業利益以下の各利益が伸長し、連結売上高900億円(前期比8.7%増)・連結営業利益50億円(同18.7%増)と、2026年2月に公表した直近の業績予想を上回る形で着地いたしました。この結果、中期経営目標として掲げている「ミニマム10(テン)」(売上高営業利益率/自己資本利益率(ROE)/投下資本利益率(ROIC)を10%以上確保)の各指標も、目標達成に向けて改善することができました。

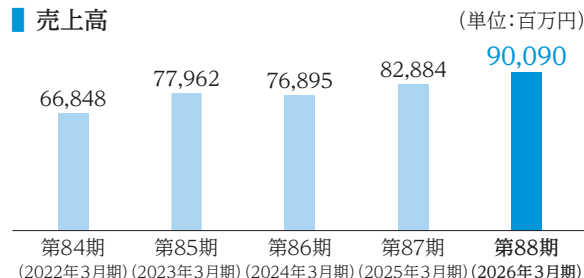
次期(2027年3月期)につきましては、世界各地域における政治的対立・緊張と紛争の拡大などにより世界経済がますます不透明さを増している状況にあります。CTCセグメントにおける生成AI関連を中心とした半導体検査需要は非常に旺盛で、多額の設備投資を伴って大幅な業績拡大を見込んでおり、これにより全社業績も大きく向上する見通しです。

以上の状況を踏まえ、当期の期末配当につきましては、資金需要見直しおよび財務安定性の確保を含めて総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

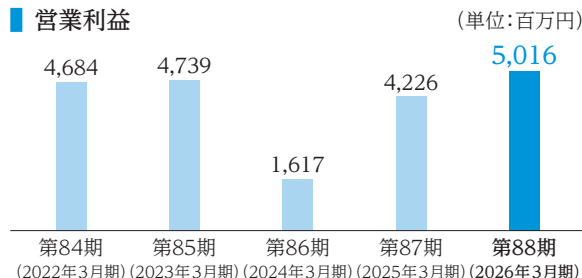
1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1株当たり 31円 総額 731,205,587円 なお、中間配当金として25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり56円(連結配当性向33.6%、連結ベースのDOE 2.3%)となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月29日(月曜日)

## ◆業績推移

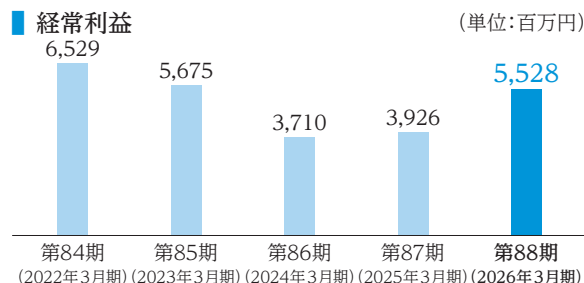
### ■ 売上高



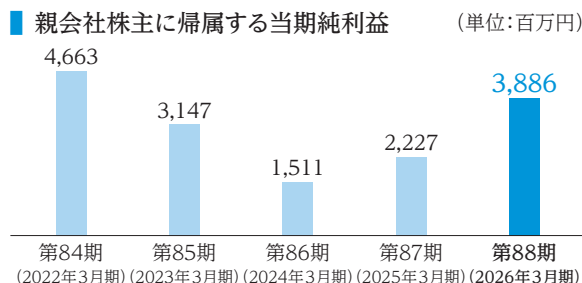
### ■ 営業利益



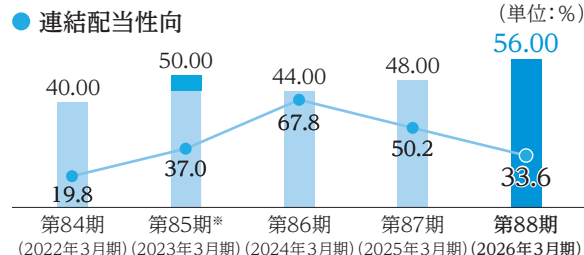
### ■ 経常利益



### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

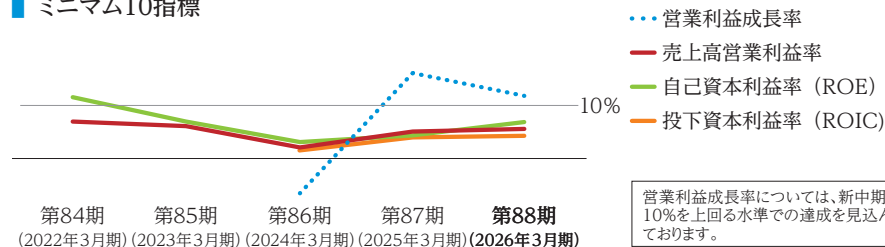


### ■ 1株当たり配当金



※第85期(2023年3月期)の1株当たり配当金は、普通配当44円に記念配当6円を加えた実績となっております。

### ■ ミニマム10指標



営業利益成長率については、新中期経営計画期間(2029年3月期まで)において、10%を上回る水準での達成を見込んでいるため、「ミニマム10」の指標から除外しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応し、さらなる企業価値の向上を図るため、取締役会における議論の実効性および監督機能の一層の強化が重要であると考えております。

近時、当社を取り巻く事業環境は、事業領域の拡大、グローバル化の進展、ESG・サステナビリティへの対応などにより、経営課題が多様化・高度化しております。このような状況を踏まえ、取締役会において多様な知見・専門性を有する人材の参画を可能とするため、取締役の員数の上限を拡大することが適当であると判断いたしました。

つきましては、経営戦略の遂行およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を目的として、現行定款第20条(員数および選任方法)に定める取締役の員数の上限を、下記のとおり変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数および選任方法) 第20条 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とし株主総会において選任する。	(員数および選任方法) 第20条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とし株主総会において選任する。

## 第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役8名は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重任</div> <div style="text-align: center;"> <small>とく ま たか ゆき</small>  <b>徳間 孝之</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">男性</div> </div>	代表取締役会長兼CEO	19回／19回 (100%)
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重任</div> <div style="text-align: center;"> <small>よこ お けん し</small>  <b>横尾 健司</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">男性</div> </div>	取締役副会長兼インキュベーションセンター／地域貢献担当兼一般財団法人ヨコオ育英会代表理事	19回／19回 (100%)
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重任</div> <div style="text-align: center;"> <small>やなぎ さわ かつ へい</small>  <b>柳澤 勝平</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">男性</div> </div>	代表取締役兼執行役員社長	19回／19回 (100%)
4	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重任</div> <div style="text-align: center;"> <small>お だに なお ひと</small>  <b>小谷 直仁</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">男性</div> </div>	取締役兼執行役員常務技術本部長兼コア技術開発本部長	19回／19回 (100%)
5	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">                     重任                      社外                 </div> <div style="text-align: center;"> <small>と ばり まこと</small>  <b>戸張 眞</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">男性</div> </div>	社外取締役	19回／19回 (100%)
6	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">                     重任                      社外                 </div> <div style="text-align: center;"> <small>かん びよん う</small>  <b>姜 秉祐</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">男性</div> </div>	社外取締役	19回／19回 (100%)
7	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">                     重任                      社外                 </div> <div style="text-align: center;"> <small>よね だ え み</small>  <b>米田 恵美</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">女性</div> </div>	社外取締役	18回／19回 (95%)
8	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">                     重任                      社外                 </div> <div style="text-align: center;"> <small>ヘザー モンゴメリ</small>                      Heather Montgomery                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 5px;">女性</div> </div>	社外取締役	15回／15回 (100%)

### ◆新取締役会体制における専門性と経験(スキルマトリックス)

各取締役および各監査役が有する専門性と経験のうち、職責上特に期待される項目を4つまで示しています。下表は、各人の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

氏名	役職	専門性と経験						
		企業経営	ESG・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	財務・M&A	人事・労務	技術戦略	国際性
徳間 孝之	代表取締役 会長兼CEO	○	○		○			○
横尾 健司	取締役副会長	○	○	○				○
柳澤 勝平	代表取締役兼 執行役員社長	○	○		○			○
小谷 直仁	取締役兼 執行役員常務	○		○			○	○
戸張 眞	社外取締役	○	○		○		○	
姜 秉祐	社外取締役			○	○		○	○
米田 恵美	社外取締役	○	○	○	○			
Heather Montgomery	社外取締役		○		○			○
佐藤 正治	監査役	○		○	○			
角田 尚夫	社外監査役	○	○		○	○		
山口 さやか	社外監査役	○		○	○			
清永 敬文	社外監査役	○		○	○			

### ◆取締役候補者および監査役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、直近では2026年2月に更新いたしました。当該保険契約の内容の概要は事業報告「IV 会社役員に関する事項」3.に記載のとおりです。候補者のうち重任の各氏につきましては、既に当該保険契約の被保険者となっており、各氏の重任が承認された場合は引き続き被保険者となります。新任の候補者につきましては、選任が承認された場合、当該承認された日より当該保険契約の被保険者となります。

候補者  
番号

1

とく ま たか ゆき  
**徳間 孝之**

重任

生年月日：1954年6月13日生

取締役在任年数：30年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：296,198株

取締役会への出席状況：19回/19回(100%)



#### 略歴、地位および担当

1988年8月 当社入社  
1995年6月 当社取締役  
1995年9月 当社取締役カーアンテナ事業部長  
2004年6月 当社常務取締役  
2004年12月 当社常務取締役アンテナシステムカンパニー プレジデント  
2006年6月 当社取締役兼執行役員常務アンテナシステムカンパニー プレジデント  
2007年4月 当社代表取締役兼執行役員社長  
2026年4月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

徳間孝之氏は、事業部責任者/担当役員として、車載通信機器(VCCS)事業のマイクロアンテナ開発・拡販、回路検査用コネクタ(CTC)事業のBGAソケット分野への進出、PCC事業(現 FC事業)の海外拡販推進およびMD事業の立ち上げなど、主要事業の事業拡大・進化を主導してきており、全事業に精通しております。2007年4月より執行役員社長として、「経営の重層化」と「永続的進化」をスローガンに掲げ、当社グループの成長性・収益性・安定性を着実に向上させてきました。2026年4月からは、代表取締役会長CEOとして、業務執行取締役および執行役員の職務執行を客観的かつ多角的に監督する役割を担っております。

当社取締役会としては、以上の点を総合的に勘案し、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

よこ お けん じ  
**横尾 健司**

重任

生年月日：1960年8月22日生

取締役在任年数：9年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：96,012株

取締役会への出席状況：19回/19回(100%)



#### 略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社  
2007年6月 当社執行役員管理本部長  
2016年11月 富岡商工会議所 副会頭  
2017年4月 当社執行役員常務管理本部長  
2017年6月 当社取締役兼執行役員常務管理本部長  
2020年2月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部長  
2024年4月 当社取締役兼執行役員専務インキュベーションセンター長兼地域貢献担当兼一般財団法人ヨコオ育英会代表理事  
2026年4月 当社取締役副会長兼インキュベーションセンター/地域貢献担当兼一般財団法人ヨコオ育英会代表理事(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

横尾健司氏は、当社主要事業である車載通信機器(VCCS)事業において重要な職務を歴任し、現在の主要顧客との新規口座開設を主導、事業拡大に大きな貢献を果たした実績を上げたほか、執行役員管理本部長として、リーマンショック後の全社収益構造革新施策・パーソネルイノベーション(人材の革新)施策を推進、グローバル体制強化を主導しました。2020年2月より、自身が最も精通するVCCS事業の責任者として、コロナ下での供給責任の遂行を最優先事項としつつ、同事業の収益体制の抜本的建て直しに尽力しました。2026年4月からは、インキュベーションセンターおよび地域貢献担当の取締役副会長として、業務執行取締役および執行役員の職務執行を客観的かつ多角的に監督する役割を担っております。

当社取締役会としては、以上の点を総合的に勘案し、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

3

やなぎ さわ かつ へい  
柳澤 勝平

重任

生年月日：1963年2月1日生

所有する当社株式の数：46,380株

取締役在任年数：2年(本定時株主総会終結時)

取締役会への出席状況：19回/19回(100%)



#### 略歴、地位および担当

1988年4月 当社入社  
2006年4月 当社経理部長  
2012年6月 当社執行役員経理部長  
2015年4月 当社執行役員VCCS事業部長  
2017年4月 当社執行役員常務VCCS事業部長  
2023年4月 当社執行役員常務VCCS事業部統括担当兼VCCS海外工場統括兼東莞友華集團董事長  
2024年6月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部統括担当兼VCCS海外工場統括兼東莞友華集團董事長  
2025年4月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部長兼VCCS海外工場統括兼管理本部長兼富岡工場統括  
2026年4月 当社代表取締役兼執行役員社長(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

柳澤勝平氏は、台湾、香港、中国と15年にわたってアジア拠点に駐在し、PCA事業やFC事業の事業運営に携わりました。2006年4月からは経理部長として新会計システムを導入し、グループの経理体制の大幅な強化を指揮するとともに、制度決算の精緻化・開示早期化も実現しました。2015年4月からはVCCS事業部長として、品質不良問題の根本原因であった当社の文化・風土改革の取り組みを主導しました。2020年2月以降は、VCCS事業部の海外工場統括担当として、コロナ下での安定供給と中国拠点の構造改革に取り組み、同事業の収益力回復に大きく貢献しました。2026年4月からは執行役員社長として、これまで培ってきたグローバルな事業運営に関する知見および管理・現場両面にわたる豊富な経験を活かし、当社グループの持続的な成長と企業価値のさらなる向上に向けて経営の舵取りを担っております。

当社取締役会としては、以上の点を総合的に勘案し、同氏に代表取締役兼執行役員社長として経営の中核を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

4

お だに なお ひと  
小谷 直仁

重任

生年月日：1968年3月16日生

所有する当社株式の数：13,005株

取締役在任年数：4年(本定時株主総会終結時)

取締役会への出席状況：19回/19回(100%)



#### 略歴、地位および担当

2013年5月 当社入社  
2015年4月 当社CTC技術部長  
2017年4月 当社技術本部副本部長兼CTC技術部長  
2018年4月 当社執行役員技術本部副本部長兼CTC技術部長  
2020年4月 当社執行役員技術本部長兼CTC技術部長  
2022年4月 当社執行役員常務技術本部長兼CTC技術部担当  
2022年6月 当社取締役兼執行役員常務技術本部長兼CTC技術部担当  
2025年4月 当社取締役兼執行役員常務技術本部長兼コア技術開発本部長(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

小谷直仁氏は、当社回路検査用コネクタ(CTC)事業の顧客サポートを担うフィールド・アプリケーション・エンジニア(FAE)体制をグローバルに構築、顧客からの信頼を大きく向上させました。また、CTC技術部全体の技術力底上げと設計・開発の生産性向上、知的財産部の戦力強化を推進し、当社CTC事業部の技術競争力を飛躍的に向上させ、同事業の急成長に大きな貢献を果たしております。2022年6月からは当社取締役会における技術戦略の議論をリードし、より高い見地からさらなる技術力強化に取り組んでおります。

当社取締役会としては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

5 と ぱり  
戸張

まこと  
眞 重任  
社外

生年月日：1949年2月25日生

取締役在任年数：4年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：0株

取締役会への出席状況：19回/19回(100%)



#### 略歴、地位および担当

1979年9月 社団法人日本能率協会 入職  
1989年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント(現任)  
2003年6月 同社取締役  
2004年4月 同社取締役管理本部長  
2006年4月 同社取締役基幹システム開発室長  
2007年4月 同社取締役コーポレート室長  
2007年6月 社団法人全日本能率連盟 専務理事  
2009年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問(現任)  
2011年6月 株式会社JMAホールディングス 監査役(2018年6月退任)  
2022年6月 当社社外取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント

#### 1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

戸張眞氏は、大手経営コンサルタント会社において、長年にわたりシニア・コンサルタントとして主に技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わったほか、同社の取締役として企業経営の経験も有しております。

当社といたしましては、同氏は、技術戦略と世界の技術動向に関する豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくことを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、企業経営の経験を有しており、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が過去に取締役を務めた株式会社日本能率協会コンサルティングと当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はなく、同氏が2009年3月に同社取締役を退任後17年が経過しております。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

#### 3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

候補者  
番号

6

かん  
姜

びん う  
秉祐

重任  
社外

生年月日：1982年10月8日生

所有する当社株式の数： 0株

取締役在任年数：3年(本定時株主総会終結時)

取締役会への出席状況：19回/19回(100%)



#### 略歴、地位および担当

2008年4月 LG Electronics Inc. 研究員  
2014年4月 日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究員  
2016年10月 一橋大学イノベーション研究センター 講師  
2017年10月 早稲田大学 招聘研究員  
2019年4月 一橋大学イノベーション研究センター 准教授  
2021年7月 アイントホーフエン工科大学 客員研究員  
2022年9月 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 客員研究官  
2023年6月 当社社外取締役(現任)  
2025年4月 一橋大学イノベーション研究センター 教授(現任)

#### 重要な兼職の状況 一橋大学イノベーション研究センター 教授

#### 1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

姜秉祐氏は、世界大手のエレクトロニクスメーカーに研究員として勤務、第3世代・第4世代移動体通信技術等について研究し、多数の特許取得に携わった後、特許戦略分野の研究に転進され、現在は一橋大学イノベーション研究センターにおいて教授を務めています。

当社といたしましては、同氏に、情報通信技術・特許戦略等に関する高い知見、さらに、イノベーションに関わる幅広い経験をもとにグローバル視点を通し、当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくことを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 2. 社外取締役候補者の独立性

(1) 同氏が勤務する一橋大学と当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。

(2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

#### 3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。



#### 略歴、地位および担当

2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社  
2013年9月 米田公認会計士事務所 代表(現任)  
2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 常勤理事  
2021年1月 一般社団法人エヌワン設立、代表理事に就任(現任)  
2021年11月 アララ株式会社(現 ペイククラウドホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)(現任)  
2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役(現任)  
2022年6月 当社社外監査役  
2024年6月 当社社外取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

米田公認会計士事務所 代表  
一般社団法人エヌワン 代表理事  
ペイククラウドホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)  
株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役

#### 1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

米田恵美氏は、大手監査法人において上場企業の会計監査やデューデリジェンス・業務効率化支援を中心に幅広い業務に携わり、財務および会計に関する高い知見を有しております。また、同氏は、公益社団法人日本プロサッカーリーグ常勤理事として、同法人の中期計画立案、ガバナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導した経験も有しております。

当社といたしましては、同氏の知見および経験を活かして、当社経営の監視・監査および改善に向けた助言に加えて、当社のESG・SDGsの取組み推進に向けた助言をいただくことを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、役員として複数の組織経営経験もあり、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 米田公認会計士事務所および一般社団法人エヌワンと当社との間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

#### 3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。



#### 略歴、地位および担当

1995年6月	通商産業省中小企業庁	客員研究員
1997年6月	日本長期信用銀行研究所	客員研究員
1998年6月	日本銀行金融研究所	客員研究員
1999年6月	大蔵省財政金融研究所	客員研究員
2000年1月	米連邦準備制度理事会(Federal Reserve Board)	客員研究員
2000年10月	アジア開発銀行研究所	リサーチ・フェロー
2005年11月	J. P. モルガン	Vice President
2007年9月	国際基督教大学教養学部国際関係学科	准教授
2010年4月	同大学教養学部	経済・経営学デパートメント 准教授
2013年4月	同大学教養学部	経済・経営学デパートメント 上級准教授
2020年4月	同大学教養学部	経済・経営学デパートメント 教授(現任)
2025年6月	当社社外取締役	(現任)

重要な兼職の状況 国際基督教大学教養学部 経済・経営学デパートメント 教授

#### 1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

Heather Montgomery氏は、政府・金融機関等の研究所における客員研究員等を歴任し、マクロ経済・国際金融の専門家として、日米の財政・金融界において多方面にわたりその専門性を発揮してこられました。2007年以降は、国際基督教大学にて教鞭をとりながら、金融機関等の企業行動・ガバナンスの共同研究にも積極的に取り組まれています。

当社といたしましては、同氏に、幅広い知見に基づき当社経営の監督とご助言をいただくとともに、グローバルに活躍してこられたご経験を活かして、女性活躍推進の機運向上と取組み加速に貢献いただけることを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、長年教育の現場に身を置かれていますが、企業経営に携わった経験もあり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が勤務する国際基督教大学と当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

#### 3. 当社と締結する責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

## 第4号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任監査役4名は任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。選任いただいた場合の任期は、2030年6月開催予定の第92期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

さとう まさはる  
佐藤 正治

新任

生年月日：1971年1月1日生

取締役会への出席状況： -

所有する当社株式の数：4,432株

監査役会への出席状況： -



### 略歴および地位

2008年2月 当社入社 管理本部経理部

2019年4月 当社管理本部経理部長

2021年6月 当社管理本部経理部担当部長(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

### 監査役候補者とした理由

佐藤正治氏は、監査法人に入社後、公認会計士として多くの上場・非上場企業の会計監査に携わり、会計監査チームを率いるマネージャーを務めるなど、財務および会計に関して高い知見を有しております。当社入社後は、経理部において前職で積み上げ、培ってきた公認会計士としての高い知見と豊富な経験を活かしながら、特に制度決算、税効果会計・移転価格税制対応・国税調査対応など税務の領域において、当社グループ全体にきわめて高い貢献を果たしてきております。

当社といたしましては、同氏の豊富な実務経験および財務・会計・税務に関する高度な知見を踏まえ、当社事業に対する深い理解に基づいた実効性の高い監査を通じて、中長期にわたり安定した高水準の監査役体制および監査役運営が確保されるものと期待しております。事業規模が拡大し続ける当社グループにおいて、経営の適法性ならびに適正性を維持、向上させる観点から、同氏には監査役として経営監査の重要な役割を担っていただきたいと考えており、監査役として選任をお願いするものです。

候補者  
番号

2

つ の だ ひ さ お  
角 田 尚 夫

重任  
社外

生年月日：1954年3月14日生  
所有する当社株式の数： 0株

監査役在任年数：4年(本定時株主総会終結時)  
取締役会への出席状況：19回/19回(100%)  
監査役会への出席状況：17回/17回(100%)



#### 略歴および地位

1976年4月 株式会社群馬銀行 入行  
2007年6月 同行 執行役員 本店営業部長  
2009年6月 同行 取締役兼執行役員 総合企画部長  
2011年6月 同行 常務取締役  
2014年6月 同行 専務取締役  
2017年6月 同行 顧問  
群馬土地株式会社 代表取締役社長  
2022年6月 当社社外監査役(現任)

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 1. 社外監査役候補者とした理由

角田尚夫氏は、地方銀行の取締役としての豊富な経験および企業経営に関する幅広い知見を有しております。当社といたしましては、同氏のその経験および知見を活かして当社経営の監視・監査および助言を行っていただくとともに、当社監査役会の持つ経営監査機能をさらに向上させていただくことを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものです。なお、上記のとおり、同氏は、金融機関経営に携ってきた経験とともに、財務、リスク管理等に関する高い見識を有しており、企業活動に関わる財務リスク等の課題について独立した立場から専門的かつ客観的な助言・監督を行うことができることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 2. 社外監査役候補者の独立性

- (1) 角田尚夫氏が専務取締役を務めた株式会社群馬銀行と当社グループとの間には、当連結会計年度末において、当社の同行からの借入金42億円(うち長期借入金17億円および短期借入金25億円)の取引(借入残高に占める割合：38.8%)があります。また、同行は当社普通株式990,400株(当事業年度末における議決権比率4.1%)を保有しており、当社は同行普通株式620,900株(当事業年度末における議決権比率0.2%)を保有しております。なお、同行との間でコミットメントライン契約(上限29億円)を締結しておりますが、当連結会計年度末における利用残高はありません。同氏が2017年6月27日をもって同行専務取締役を退任されてから本定時株主総会の日まで9年が経過することになります。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

#### 3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第36条第2項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

候補者  
番号

3

やま ぐち

山口 さやか

重任

社外

生年月日：1980年8月12日生

所有する当社株式の数： 0株

監査役在任年数：2年(本定時株主総会終結時)

取締役会への出席状況：19回/19回(100%)

監査役会への出席状況：17回/17回(100%)



#### 略歴および地位

2003年4月 中央青山監査法人 入社  
2006年9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)転籍  
2013年8月 山口さやか公認会計士税理士事務所(現 公認会計士山口さやか事務所)代表(現任)  
2015年9月 TAX パートナース税理士法人設立、社員就任(現任)  
2018年6月 大成ラミックグループ株式会社 社外監査役(現任)  
2021年9月 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役(現任)  
2024年6月 当社社外監査役(現任)  
2024年11月 マテリアルグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)

#### 重要な兼職の状況

公認会計士山口さやか事務所 代表  
TAX パートナース税理士法人 社員  
大成ラミックグループ株式会社 社外監査役  
株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役  
マテリアルグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)

### 1. 社外監査役候補者とした理由

山口さやか氏は、大手監査法人において国内上場企業・外資系企業など業種・規模ともに多岐にわたる監査業務や内部統制業務に携わった経験を有しているほか、同監査法人を退社し独立された後も、数十社の会計税務顧問を中心に、財務税務デュー・ディリジェンスや会計監査に従事されており、財務および会計に関する高い知見を有しております。

当社といたしましては、同氏のその経験および知見を活かして当社経営の監視・監査および助言を行っていただくとともに、当社監査役会の持つ経営監査機能をさらに向上させていただくことを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、上記のとおり、同氏は、監査業務等を通じて多数の企業経営に関わってこられた経験があり、独立した立場から専門的かつ客観的な助言・監督を行うことができることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 2. 社外監査役候補者の独立性

- (1) 公認会計士山口さやか事務所およびTAXパートナーズ税理士法人与当社との間に、取引関係はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

### 3. 当社と締結する責任限定契約の概要

当社は、定款第36条第2項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

候補者  
番号

4

きよ なが たか ふみ  
清永 敬文

新任  
社外

生年月日：1967年10月19日生  
所有する当社株式の数： 0株

取締役会への出席状況： -  
監査役会への出席状況： -



#### 略歴および地位

1995年4月 弁護士登録  
矢田法律事務所(現 のぞみ総合法律事務所)入所  
2004年4月 のぞみ総合法律事務所パートナー(現任)  
2018年6月 ワタミ株式会社 補欠監査等委員取締役(現任)  
2020年6月 アイダエンジニアリング株式会社 補欠監査役(現任)  
2022年6月 株式会社アートネイチャー 社外取締役(現任)

#### 重要な兼職の状況

のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士  
株式会社アートネイチャー 社外取締役

#### 1. 社外監査役候補者とした理由

清永敬文氏は、弁護士として、企業法務・知的財産・M&Aなど幅広い分野に関する豊富な経験および高い見識を有しているほか、複数企業の社外役員等も務められ、企業経営にも精通されております。

当社といたしましては、同氏のその経験および知見を活かして、当社監査役会の持つ経営監査機能をさらに向上させていただくことを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、上記のとおり、同氏は、弁護士として培われた高度な専門知識および豊富な実務経験を有しており、企業活動に関わる法的リスク等の課題について独立した立場から専門的かつ客観的な助言・監督を行うことができることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 2. 社外監査役候補者の独立性

- (1) 清永敬文氏がパートナー弁護士であるのぞみ総合法律事務所と当社グループの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

#### 3. 当社と締結している責任限定契約の概要

本議案が承認された場合、当社は、定款第36条第2項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

## 第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社取締役の報酬等(取締役に対する賞与を含む。)のうち金銭による報酬等の額は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額2億8千万円以内(うち社外取締役に対する報酬額を年額4千万円以内とする。また、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とする旨ご承認いただき、今日に至っております。しかし、当社が属する業界における取締役報酬等の増額傾向など当社を取り巻く経済環境変化に加え、当社の急速な業績向上や果たすべき職務・職責の増加に鑑みて、取締役に対する報酬額の上限を引き上げる必要が生じてきております。

本議案は、上記の取締役報酬等の額を年額4億円以内に増額するとともに、その内数である社外取締役に対する報酬額を年額6千万円以内に増額することにつき、ご承認をお願いするものです。なお、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針において、社外取締役は取締役賞与の支給対象外としております。

現在の取締役は8名(うち社外取締役4名)であり、第3号議案のご承認が得られた場合につきましても、取締役は8名(うち社外取締役は4名)となります。

また、本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会および取締役会の審議を経て決定しており、相当であるものと判断しております。

## 第6号議案

# 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2022年6月28日開催の当社第84期定時株主総会において、年額2億8千万円以内（うち社外取締役に対する報酬額を年額4千万円以内とする。また、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）として、また、2014年6月27日開催の当社第76期定時株主総会において、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額5千万円以内として、ご承認をいただいております。なお、本株主総会において、第5号議案のご承認が得られた場合、当社の取締役の報酬等の額は年額4億円以内（うち社外取締役に対する報酬額を年額6千万円以内とする。また、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）となる予定です。

今般、当社は、対象取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.2%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は2%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、本議案（ご参考）に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、第3号議案のご承認が得られた場合、当社の取締役は8名（うち社外取締役4名）となり、対象取締役は4名となります。

## 記

### 対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

#### 2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数50,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

#### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

##### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員、理事および顧問のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」という。)

##### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員、理事および顧問のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得します。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得します。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員、理事又は顧問のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員、理事および顧問のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合(当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限ります。以下、「組織再編等承認時」という。)であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役、執行役員、理事および顧問のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

### (ご参考)

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員および理事に対し、割り当てる予定です。

### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとします。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとします。

#### ② 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、経済環境の変化等も踏まえ、前連結会計年度の業績、当連結会計年度の経営計画および各取締役の役割等を勘案して代表取締役執行役員社長が代表取締役会長との協議により個人別の報酬等の額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会において審議・決定するものとします。

③ 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

連結会計年度ごとの企業価値向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、業績指標の達成度合い等に応じて役員賞与(金銭)を支給するものとします。

その支給有無／支給総額は、代表取締役執行役員社長が代表取締役会長との協議により、各連結会計年度の連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の達成度(前連結会計年度の当該3指標に対する達成度および当該連結会計年度の当該3指標の予想値に対する達成度)を踏まえて原案を作成します。支給する場合の個人別支給額についても同様に、各業務執行取締役の職務および功績等(いわゆるサステナビリティ課題の解決への貢献を含む。)を勘案して原案を作成します。これらの原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会において審議・決定するものとします。支給時期は原則として、6月末とします。

④ 株式報酬の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、株式報酬として譲渡制限付株式を付与するものとします。

個人別の付与株数は、株主総会決議により定めた上限(発行金額又は発行株数)の範囲内において、各取締役の基本報酬年額に15%を乗じて得られた額を、取締役会が時価を基に決定した基準株価で除して得られる株数(ただし、100株未満は切り捨て)とし、毎年7月中旬に当該株式報酬と同額の金銭報酬債権を支給し、これを対価として付与するものとします。

⑤ 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、前記④のとおり、基本報酬を100とした場合の株式報酬の比率は概ね15(固定)としますが、役員賞与の比率は業績等により0(ゼロ)から30程度までの範囲で変動します。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項

基本報酬の個人別金額の決定手続きは前記②のとおりとします。

役員賞与の個人別金額の決定手続きは、原則として前記③のとおりとしますが、取締役会が指名・報酬諮問委員会へ一任する旨の決議を行った場合に限り、取締役会が決定した支給総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会において個人別支給額を審議・決定することができるものとします。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会が定めた「指名・報酬諮問委員会規程」に基づき、取締役会の決議により選定した委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。また、指名・報酬諮問委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬諮問委員会の決議によって選定します。

以上

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円、1株当たり金額単位：円、銭、率：%)

区 分	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)	第86期 (2024年3月期)	第87期 (2025年3月期)	第88期 (2026年3月期)
売 上 高	66,848	77,962	76,895	82,884	90,090
営 業 利 益	4,684	4,739	1,617	4,226	5,016
経 常 利 益	6,529	5,675	3,710	3,926	5,528
親会社株主に帰属する当期純利益	4,663	3,147	1,511	2,227	3,886
1株当たり当期純利益	202.28	135.01	64.86	95.58	166.71
総 資 産 額	66,870	70,656	76,408	76,278	89,358
純 資 産 額	44,328	47,224	50,384	52,030	60,341
1株当たり純資産額	1,899.19	2,022.92	2,157.96	2,228.10	2,583.72
1株当たり配当金	40.00	50.00	44.00	48.00	56.00
連 結 配 当 性 向	19.8	37.0	67.8	50.2	33.6
売 上 高 成 長 率	11.5	16.6	△1.4	7.8	8.7
売 上 高 営 業 利 益 率	7.0	6.1	2.1	5.1	5.6
自己資本当期純利益率(ROE)	11.6	6.9	3.1	4.4	6.9
営 業 利 益 成 長 率	△9.6	1.2	△65.9	161.2	18.7
投下資本利益率(ROIC)	—	5.8	1.8	4.1	4.3

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。また、第88期においては、「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式を、控除する自己株式に含めております。
2. 第84期においては第三者割当てによる新株予約権の発行および行使により、発行済株式総数が前期比で1,270千株増加しております。
3. 投下資本利益率(ROIC)は第86期より計算しており、第85期は参考数値となります。

## 2. 事業の経過およびその成果

### (1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国における関税引き上げに伴う国際的なサプライチェーンの混乱や原材料等の調達コストの上昇に加え、欧州および中東を中心とする地政学リスクの長期化により、先行き不透明な事業環境が継続しました。このような状況のもと、各地域においては物価上昇の影響を受けながらも、安定的な雇用環境を背景に、個人消費は概ね堅調に推移しました。日本経済につきましては、賃上げの動きが見られる一方で、物価高が消費者心理に影響を及ぼしており、内需は緩やかな回復にとどまりました。

このような状況の中、当社グループは、2024年5月に公表した「新中期経営計画2024-2028」(2025年3月期～2029年3月期)の下、経営基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル/マネジメント)の推進に引き続き取り組みました。VCCSセグメントにおきましては、生産拠点の最適化による固定費構造改革を推進するとともに、インド市場など新たな成長市場への進出やADAS製品の量産開始など新アプリケーション領域での売上拡大により、安定収益化と事業拡大に努めました。CTCセグメントにおきましては、生成AI関連半導体などの旺盛な検査需要に対応すべく、製品開発力の強化に取り組むとともに、多様な半導体検査工程に対応した製品ラインナップの拡充を推進しました。また、アライアンスおよびM&Aの活用を図りながら、将来の半導体デバイスの進化に向けた技術開発ならびに生産体制および供給能力の強化を継続して進めました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、全てのセグメントが前期比で増収となったことにより、900億9千万円(前期比+8.7%)となりました。営業損益につきましては、VCCSおよびFC・MDの両セグメントが減益となったものの、CTCセグメントが大幅増益となったことに加え、信託株式の株価上昇に伴う退職給付費用計上額の減少などもあり、50億1千6百万円の利益(前期比+18.7%)となりました。経常損益につきましては、営業増益に加え、為替レートの円安進行に伴い為替差益3億6千9百万円を計上したことなどにより、55億2千8百万円の利益(前期比+40.8%)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、中国生産拠点での事業構造改革費用など特別損失12億7千3百万円を計上したものの、株式会社光波(以下、「光波」といいます)のネットワークソリューション事業の承継に伴う負のれん発生益など特別利益6億8千3百万円を計上したことなどにより、38億8千6百万円の利益(前期比+74.4%)となりました。

## (2) 事業別概況

セグメント別の業績は次のとおりです。

### <VCCS(主要製品：車載用アンテナ)>

当セグメントの主要市場である自動車市場は、米国における関税政策の影響を受け販売環境に変化が生じ、EV販売台数の成長率が鈍化しつつも、全体としては緩やかな回復傾向となりました。地域別の販売台数は、中国市場では増加した一方、米国および日本市場ではほぼ横ばいで推移しました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ/GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナの販売は、一部顧客における半導体不足の影響などにより、前期並みの水準にとどまりました。

この結果、当セグメントの売上高は560億9千6百万円(前期比+0.2%)と、前期と同水準となりました。セグメント損益につきましては、安定受注による生産効率向上がみられたものの、生産拠点における労務費単価上昇や米国関税の影響による費用負担増などにより、21億9千8百万円の利益(前期比△22.5%)となりました。

### <CTC(主要製品：半導体検査用ソケットおよびプローブカード)>

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、生成AIやデータセンター向けを中心に高付加価値分野での需要拡大が継続するとともに、PC市場の更新需要増加やスマートフォン市場の堅調な推移を背景に、全体として力強い成長を示しました。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、PC向けロジック半導体検査用ソケットの受注は依然として低水準で推移したものの、生成AI関連の検査需要の拡大による大幅な受注増などにより、前期を大きく上回りました。半導体前工程検査用治具の販売は、周辺機器を含めてワンストップでソリューションを提供するターンキービジネスが堅調に推移し、高周波電子部品検査用MEMSプローブカード(YPX)の販売も伸長したことなどから、前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は196億1千万円(前期比+25.6%)と、前期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、増収および第2四半期以降における製品ミックスの大幅な改善による増益が、原材料価格上昇や労務費増によるコストアップ要因を大きく上回り、29億3千1百万円の利益(前期比+98.1%)となりました。

#### < F C (主要製品：電子機器用微細コネクタ)・MD (主要製品：医療機器用部品／ユニット)>

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、ウェアラブル端末の多様化・高機能化により今後の成長が期待される一方、スマートフォンの出荷台数の拡大ペースに一服感がみられました。POS 端末市場については、物流／製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長が見込まれ、需要は底堅く推移しております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とする F C 事業におきましては、POS 端末向けの受注が一時的に軟調な推移となりましたが、ワイヤレスイヤホンなどウェアラブル端末向けやその他電子機器向けの販売が順調に推移したことなどにより、売上高は前期比で小幅な増収となりました。

MD 事業につきましては、主要顧客である国内大手医療機器メーカー向けのカテーテル用部品およびユニット製品の販売において顧客ごとに濃淡がみられたものの、当社が製造パートナーとして参画しているベンチャーエコシステム向けの販売が堅調に推移したことから、売上高は前期比で小幅な増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、114億5千8百万円(前期比+3.9%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、F C 事業における原材料価格上昇などのコストアップ要因により、5億5千1百万円の利益(前期比△30.2%)となりました。

#### < インキュベーションセンター(主要製品：Ma a S / I o T 向けアンテナおよびソリューション)>

当セグメントの主要市場である Ma a S / I o T 市場は、カーシェアリングなどモビリティの進展、あらゆるものがインターネットにつながる I o T の普及に伴い、順調に成長するものとみられております。

このような状況の中、プラットフォーム事業におきましては、I o T 向けのスマートアンテナ技術を活用した M I M O アンテナや、Ma a S / レンタカー向け車載鍵管理ソリューションの拡販を進めました。また、2025年6月1日付で承継した光波のネットワークソリューション事業につきましては、当セグメントに区分しております。

この結果、当セグメントの売上高は、29億2千万円(前期比+977.7%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、投資が先行している段階にあることから、6億9千万円の損失(前期は8億8千6百万円の損失)となりました。

## (セグメント別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2024年4月 至 2025年3月	当連結会計年度 自 2025年4月 至 2026年3月	前 期 比
V C C S	55,961 百万円	56,096 百万円	+0.2 %
C T C	15,614	19,610	+25.6
F C ・ M D	11,032	11,458	+3.9
インキュベーションセンター	271	2,920	+977.7
そ の 他	4	4	+9.1
合 計	82,884	90,090	+8.7

## (セグメント別連結売上高 四半期別推移)

	第1四半期 連結会計期間 自 2025年4月 至 2025年6月	第2四半期 連結会計期間 自 2025年7月 至 2025年9月	第3四半期 連結会計期間 自 2025年10月 至 2025年12月	第4四半期 連結会計期間 自 2026年1月 至 2026年3月
V C C S	13,615 百万円	13,622 百万円	14,280 百万円	14,577 百万円
C T C	4,372	4,580	5,435	5,222
F C ・ M D	2,667	2,857	2,775	3,158
インキュベーションセンター	347	609	890	1,073
そ の 他	1	1	1	1
合 計	21,004	21,671	23,382	24,032

## (地域別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2024年4月 至 2025年3月	当連結会計年度 自 2025年4月 至 2026年3月	前 期 比
日 本	25,477 百万円	30,141 百万円	+18.3 %
欧 米	32,957	34,185	+3.7
ア ジ ア	24,449	25,763	+5.4
合 計	82,884	90,090	+8.7
海外売上高比率	69.3 %	66.5 %	△2.8 p

### 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、40億7千8百万円です。  
設備投資の概要は、次のとおりです。

#### (設備投資 概要)

	当連結会計年度 自 2025年4月 至 2026年3月
有形固定資産合計	3,711 百万円
V        C        C        S	1,541
C                T                C	1,188
F        C        ・        M        D	940
インキュベーションセンター	41
無形固定資産合計	366

### 4. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達を行っておりません。

### 5. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

- (1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当する事項はありません。
- (2) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当する事項はありません。
- (3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
2025年6月1日に株式会社光波のネットワークソリューション事業を承継いたしました。
- (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当する事項はありません。

## 6. 対処すべき課題

### (1) 経営の基本方針および中期経営目標

#### <経営の基本方針>

- ① 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- ② 「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- ③ プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、パーソネル・イノベーション(人材の革新)の3つの革新に加え、将来成長を見据えた、マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新)を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- ④ 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラダイムシフト／ドラスティックな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立する

#### <中期経営目標>

当社グループは、2024年5月14日公表の「新中期経営計画2024-2028」(2025年3月期～2029年3月期)において、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

● ミニマム10(テン)：

売上高営業利益率・ROI C(投下資本利益率)・ROE(自己資本利益率)を10%以上確保

● 連結売上高1,000億円の達成

### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、パーパス「人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。」の実現に向け、グローバル社会のサステナビリティに貢献する事業活動／企業活動により、ステークホルダーと共に持続的な進化と成長を続ける「進化永続企業」を目指しております。

## 企業理念体系

Purpose  
存在意義

人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。

Vision  
目指す姿

社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業。

Values  
価値観

・ Respect 尊重    ・ Fairness 公正・公平    ・ Ownership 当事者意識    ・ Challenge 挑戦    ・ Innovation 革新

### 進化経営

- プロダクト・イノベーション
- プロセス・イノベーション
- パーソネル・イノベーション
- マネジメント・イノベーション

### 重層化経営

- 事業構造(業界/顧客/技術/サプライチェーン等)の重層化  
⇒世界的パラダイムシフト/ドラステックな事業環境・競争環境激変に対応可能な事業体制確立

### ミニマム10の実現

- 売上高営業利益率
- ROIC (投下資本利益率) **10%以上**
- ROE (自己資本利益率)

この考え方に基づいて、2026年5月に更新しました「新中期経営計画2024-2028」の骨子は、以下のとおりです。

### <経営戦略>

- 1) 事業ポートフォリオマネジメント強化による成長・収益基盤強化
  - ① VCCS事業等の安定収益基盤により創出したキャッシュを活用した、企業価値向上に向けた取り組みの推進
  - ② CTC/MD事業を中心とした注力事業への積極投資によるさらなる成長の加速化
  - ③ 安定収益事業における規律ある投資運営を通じた財務健全性の確保
- 2) 「両利きの経営」の推進
  - ① ソリューション型ビジネスをはじめとするビジネスモデル変革による既存事業の深化
  - ② 光電融合等、既存事業の延長線上には無い新たな事業領域の探索
  - ③ 新技術の獲得と新たなビジネスモデル創出を目的としたM&A/アライアンスへの積極取り組み
- 3) 人的資本経営＝「人財」中心の経営、サステナビリティの取り組み
  - ① 従業員に対する育成を通じた能力やスキル向上を組織の成長に活かし、中長期的な事業進化と企業価値の向上につなげる
  - ② 企業価値の向上と持続可能な社会への貢献の両立を志向したサステナビリティの取り組みを推進する

### <事業別戦略>

- 1) VCCS事業
  - ① キャッシュカウ事業としての安定収益基盤を軸に、持続的な収益創出力の強化と事業価値向上を追求
  - ② 採算性・投資規律を前提とした、インド市場をはじめとする成長市場における事業基盤の拡充
  - ③ 固定費構造改革の継続による、収益創出力の底上げ
- 2) CTC事業
  - ① 現有技術の研鑽と他社との共創を通じた、内外技術の融合による総合テストソリューションベンダーへの進化
  - ② 顧客ニーズに応える、量・質・スピードを重視した開発・生産・デリバリー体制の構築・抜本強化
  - ③ 顧客の現場支援体制を起点とした製品ポートフォリオの重層化
- 3) FC事業
  - ① 材料/部品加工/表面改質の深耕による主力スプリングコネクタ（SPC）製品の競争優位再構築と成長基盤の確立

- ② 利益構造改革の実行加速による収益性の段階的向上
- 4) MD事業
  - ① 医療製販業認可取得に基づく自社企画製品の上市
  - ② 先端医療機器分野におけるエコシステム拡大による人類・社会への貢献を加速
- 5) インキュベーションセンター
  - 現有技術にとどまらず、顧客ニーズを満たす技術を保有するパートナーを探索し連携することで、
    - ① 新たな市場を創造する製品・ソリューションを提供
    - ② グローバル市場のニーズを把握し、「モノ売りからコト売り」、「ソリューションビジネス」等へのビジネスモデル変革を推進
    - ③ 企業連携、M&A、共創する企業への積極投資をも活用し、技術・人財・設備を補完し、新たな事業領域／ビジネスモデルを創出

これらを着実にかつ強力に推進することで、激変の中でも揺るがない圧倒的な強みを確立するとともに、ステークホルダーの皆様との対話と透明性ある情報開示を継続重視し、信頼され選ばれ続ける企業経営を実践してまいります。

## 7. 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

セグメント	主要製品名	当連結会計年度の 連結売上高 (売上高構成比)
V C C S	<ul style="list-style-type: none"> <li>●車載アンテナ シャークフィンアンテナ／マイクロアンテナ (AM／FM波、多周波複合) 地上デジタルTV用フィルムアンテナ GPSアンテナ／GNSSアンテナ ETC／DSRC複合アンテナ</li> <li>●車載コンポーネント 車載通信機器用ハーネス ガラスアンテナ用アンブ</li> </ul>	56,096百万円 (62.3%)
C T C	<ul style="list-style-type: none"> <li>●半導体後工程検査用治具 IC検査用ソケット ハイギガソケット IC検査用インターコネクティングユニット</li> <li>●半導体前工程検査用治具 ウエハ検査用垂直プローブカード 高周波電子部品検査用MEMSプローブカード</li> <li>●電気検査用治具 実機能検査用クリップコネクタ</li> </ul>	19,610百万円 (21.8%)
F C ・ M D	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務用電子機器向けコネクタ ポータブル情報端末向け高耐久・防水コネクタ 業務用PC等向け高耐久・防水・高速伝送コネクタ</li> <li>●民生用電子機器向けコネクタ ウェアラブル機器向けスプリングコネクタ 光学機器向けスプリングコネクタ</li> <li>●医療用カテーテル向け微細精密加工部品・組立加工品 マーカリング、ガイドワイヤ用コイル、ステント他 カテーテルユニット／ガイドワイヤユニット</li> </ul>	11,458百万円 (12.7%)
インキュベーションセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●IoTソリューション Maas／レンタカー向け車載鍵管理ソリューション</li> <li>●IoT用アンテナ LTEアンテナ・GNSSアンテナ</li> <li>●IoT用情報機器 自動販売機用モデム・セキュリティ関連機器</li> </ul>	2,920百万円 (3.2%)

## 8. 重要な子会社の状況(2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ヨコオ通信システム	100百万円	100%	VCCS製品の製造ならびに販売
(株)ヨコオプレシジョン	100百万円	100%	CTC、FC・MD製品の製造ならびに販売
(株)ナンシン	70百万円	90%	CTC、FC・MD製品の製造ならびに販売
YOKOWO EUROPE GmbH	25千ユーロ	100%	VCCS、CTC、FC・MD インキュベーションセンター製品の販売
YOKOWO AMERICA CORPORATION	1,100千米ドル	100%	CTC、FC・MD、製品の販売
YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	500千米ドル	100%	VCCS、インキュベーションセンター製品の製造ならびに販売
香港友華有限公司	46,800千香港ドル	100%	VCCS、FC・MD製品の販売
友華貿易(香港)有限公司	5,000千香港ドル	100%	CTC、FC・MD製品の販売
東莞友華汽车配件有限公司	200,253千元	100%	VCCS、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造ならびに販売
東莞友華通信配件有限公司	33,063千元	100%	VCCS、CTC、FC・MD製品の販売
友華科技股份有限公司	160,000千台湾ドル	100%	VCCS、CTC、FC・MD製品の販売
YOKOWO ELECTRONICS(M)SDN. BHD.	24,985千 マレーシアリングgit	100%	CTC、FC・MD製品の製造ならびに販売
YOKOWO(SINGAPORE)PTE. LTD.	1,000千 シンガポールドル	100%	CTC、FC・MD製品の販売
YOKOWO(THAILAND)CO., LTD.	15,500千タイバーツ	100%	VCCS製品の販売
YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	7,500千米ドル	100%	VCCS、インキュベーションセンター製品の販売製品の製造ならびに販売
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	230,000千比ペソ	100%	VCCS製品の製造ならびに販売
YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	200千米ドル	100%	CTC製品の製造ならびに販売

- (注) 1. YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLCは、当社子会社(YOKOWO AMERICA CORPORATION)による100%間接保有です。
2. 東莞友華汽车配件有限公司は、当社子会社(香港友華有限公司)による100%間接保有です。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 9. 主要な営業所および工場(2026年3月31日現在)

### 当社

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 本社         | ▶ 東京都千代田区 |
| ② 富岡工場       | ▶ 群馬県富岡市  |
| ③ MEMS開発センター | ▶ 埼玉県入間郡  |
| ④ 大阪営業所      | ▶ 大阪市淀川区  |
| ⑤ 中部営業所      | ▶ 愛知県豊橋市  |
| ⑥ 宇都宮営業所     | ▶ 栃木県宇都宮市 |

### 子会社(国内)

#### 国内生産拠点

- |                |           |
|----------------|-----------|
| ⑦ (株)ヨコオ通信システム | ▶ 群馬県富岡市  |
| ⑧ (株)ヨコオプレジジョン | ▶ 群馬県富岡市  |
| ⑨ (株)ナンシン      | ▶ 長野県上伊那郡 |

### 子会社(海外)

#### 海外販売拠点

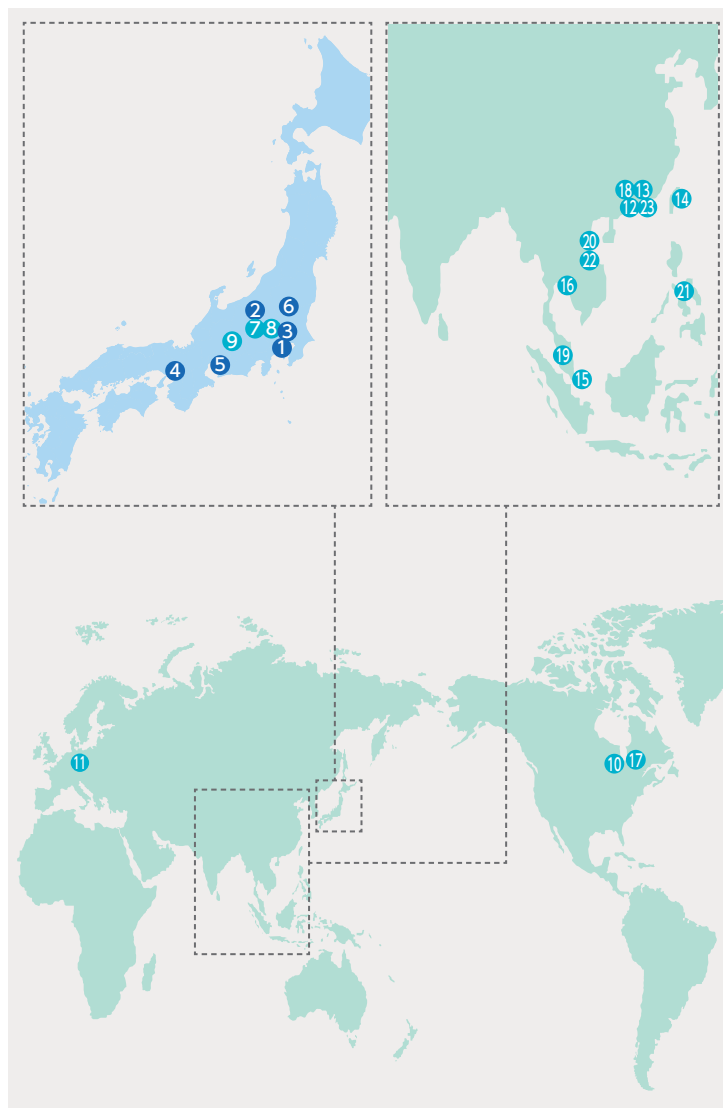
- |                                |          |
|--------------------------------|----------|
| ⑩ YOKOWO AMERICA CORPORATION   | ▶ アメリカ   |
| ⑪ YOKOWO EUROPE GmbH           | ▶ ドイツ    |
| ⑫ 友華貿易(香港) 有限公司                | ▶ 香港     |
| ⑬ 東莞友華通信配件有限公司                 | ▶ 中国     |
| ⑭ 友華科技股份有限公司                   | ▶ 台湾     |
| ⑮ YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | ▶ シンガポール |
| ⑯ YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD.   | ▶ タイ     |

#### 海外生産拠点

- |   |         |
|---|---------|
| ⑰ YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC           | ▶ アメリカ  |
| ⑱ 東莞友華汽车配件有限公司                                  | ▶ 中国    |
| ⑲ YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD.               | ▶ マレーシア |
| ⑳ YOKOWO VIETNAM CO.,LTD.                       | ▶ ベトナム  |
| ㉑ YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. | ▶ フィリピン |
| ㉒ YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.           | ▶ ベトナム  |

#### 海外生産資材供給拠点

- |            |      |
|------------|------|
| ㉓ 香港友華有限公司 | ▶ 香港 |
|------------|------|



## 10. 従業員の状況(2026年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数 (前期末比)
V C C S	6,230名 (△453名)
C T C	1,116名 (+186名)
F C M D	796名 (+33名)
インキュベーションセンター	84名 (+61名)
全社共通	566名 (+23名)
合計	8,792名 (△150名)

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,128名	+88名	40.7歳	10.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 11. 主要な借入先の状況(2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	4,279 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,299
株式会社みずほ銀行	2,450
株式会社りそな銀行	1,000
合計	11,029

(注) 1. 上記借入金のほか、4行との間に、総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

2. 株式会社三菱UFJ銀行からの借入額は、従業員持株E S O P信託による借入額を含んでおります。従業員持株E S O P信託は、当社と一体であるとする会計処理をしております。

## II 会社の株式に関する事項(2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 23,849,878株 (うち自己株式262,601株)
3. 株主数 5,083名
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,235千株	13.7%
株式会社日本カストディ銀行	1,437	6.0
株式会社群馬銀行	990	4.1
SILVERCAPE INVESTMENTS LIMITED	860	3.6
ヨコオ取引先持株会	766	3.2
三菱UFJ信託銀行株式会社	595	2.5
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOU RG FUNDS/UCITS ASSETS	530	2.2
ヨコオ自社株投資会	489	2.0
第一生命保険株式会社	450	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	446	1.8

- (注) 1. 上記の持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記の持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出し、小数点以下第2位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 従業員持株E SOP信託が保有する株式276,800株は自己株式に含めておりません。

### 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、福利厚生の一環として、当社の従業員持株会を活性化して当社従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当社従業員のエンゲージメントを高め、経営参画意識の向上と業績向上へのインセンティブを付与することにより、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2026年2月10日開催の取締役会で、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン「従業員持株E SOP信託」の導入を決議いたしました。「従業員持株E SOP信託」は、当社が従業員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当信託口が一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、持株会に売却するものであります。

なお、当事業年度末日(2026年3月31日現在)に当該信託が保有する当社株式は276,800株であります。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. **当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要**  
該当する事項はありません。
2. **当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要**  
該当する事項はありません。
3. **その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当する事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	徳 間 孝 之	執行役員社長
取 締 役	横 尾 健 司	執行役員専務 インキュベーションセンター長 兼 地域貢献担当 兼 一般財団法人ヨコオ育英会代表理事
取 締 役	小 谷 直 仁	執行役員常務 技術本部長 兼 コア技術開発本部長
取 締 役	柳 澤 勝 平	執行役員常務 VCCS事業部長 兼 VCCS海外工場統括 兼 管理本部長 兼 富岡工場統括
社 外 取 締 役	戸 張 眞	株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント
社 外 取 締 役	姜 秉 祐	一橋大学イノベーション研究センター 教授
社 外 取 締 役	米 田 恵 美	米田公認会計士事務所 代表 一般社団法人エヌワン 代表理事 ペイクラウドホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役
社 外 取 締 役	Heather Montgomery	国際基督教大学教養学部 経済・経営学デパートメント 教授
常 勤 監 査 役	蒲 地 謙 児	
社 外 監 査 役	栃 木 敏 明	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士 大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	角 田 尚 夫	
社 外 監 査 役	山 口 さ や か	公認会計士山口さやか事務所 代表 TAXパートナーズ税理士法人 社員 大成ラミックグループ株式会社 社外監査役 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役 マテリアルグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 当社役員の重要な兼職として記載した法人等と当社グループとの間における取引関係はありません。  
2. 当社は、取締役 戸張眞氏、姜秉祐氏、米田恵美氏およびHeather Montgomery氏、監査役 栃木敏明氏、角田尚夫氏および山口さやか氏の7名を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

3. 監査役 蒲地謙児氏は、外資系自動車部品会社等においてC.F.O.(最高財務責任者)を務めた経験やMBA(経営学修士)と米国公認会計士資格を保有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 山口さやか氏は、大手監査法人において国内上場企業・外資系企業などの監査業務や内部統制業務に携わった経験を有しているほか、同監査法人を退社し独立された後も、数十社の会計税務顧問を中心に、財務税務デュー・ディリジェンスや会計監査に従事されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動  
取締役Heather Montgomery氏は、2025年6月26日開催の第87期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。

#### <ご参考>

当社は執行役員制度を採用しており、2026年3月31日現在の執行役員・理事の体制は次のとおりです。

氏 名	担 当 ・ 地 位
徳 間 孝 之	執行役員社長
横 尾 健 司	執行役員専務 インキュベーションセンター長 兼 地域貢献担当 兼 一般財団法人ヨコオ育英会代表理事
小 谷 直 仁	執行役員常務 技術本部長 兼 コア技術開発本部長 兼 CTC技術統括部担当
柳 澤 勝 平	執行役員常務 VCCS事業部統括担当 兼 VCCS海外工場統括
坂 田 毅	執行役員常務 技術本部副本部長 兼 人財育成センター長
井下原 博	執行役員常務 MD事業部長 兼 事業リスク管理委員会委員長
川 田 直 樹	執行役員 CTC事業部長
角 田 達 朗	執行役員 経営企画本部長 兼 事業リスク管理委員会副委員長
多賀谷 敏 久	執行役員 S C I本部長 兼 サステナビリティ委員会担当
長 岡 俊 一	執行役員 VCCS海外事業統括 兼 Yokowo Manufacturing of America LLC M.D.
赤 尾 剛	執行役員 生産プロセス革新本部長 兼 CTC/FC/MD製造統括
石 橋 史 章	執行役員 FC事業部長
星 野 智 久	上席理事技監 インテリジェント光電融合プロジェクト 兼 要素技術開発担当
高 橋 一 弘	理事 品質保証本部長
江 尻 等	理事 購買本部長
後 藤 修	理事 I T本部長
郷 清 二	理事 VCCS技術統括部長 兼 VCCS技術部長
菅 原 亮	理事 CTC技術統括部長
内 田 晴 久	理事 インキュベーションセンター プラットフォーム事業推進部 営業部長

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条および第36条第2項に基づき、取締役 戸張眞氏、取締役 姜秉祐氏、取締役 米田恵美氏、取締役 Heather Montgomery氏、監査役 栃木敏明氏、監査役 角田尚夫氏および監査役 山口さやか氏との間で、会社法第427条の定めに基づく第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

## 4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

### ① 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、前連結会計年度の業績、当連結会計年度の経営計画および各取締役の役割等を勘案して代表取締役執行役員社長が個人別の報酬等の額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、新連結会計年度の前月に開催する取締役会に付議し、決定するものとします。

なお、業務執行取締役の基本報酬には、後掲③の役員持株会による自社株式取得のための拠出金も含むものとします。

### ② 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

連結会計年度ごとの企業価値向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、業績指標の達成度合い等に応じて役員賞与を支給するものとします。なお、当該業績指標として、連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用しております。

その支給有無／支給総額は、各連結会計年度の当該3指標の達成度(前連結会計年度の当該3指標に対する達成度および当該連結会計年度の当該3指標の予想値に対する達成度)により、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、支給する場合の個人別支給額についても、各業務執行取締役の職務および功績等(いわゆるサステナビリティ課題の解決への貢献を含む)を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成するものとします。当該原案を指名・報酬諮問委員会

に諮問し答申を得たうえで、当該連結会計年度の業績が確定した月の取締役会において決定し、当該取締役会の翌月に支給するものとします。

③ 株式報酬の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、ストックオプションを付与するものとします。ただし、計上すべき費用が業績に与える影響とインセンティブとしての効果を比較考量して付与の有無および付与の時期を決定するものとし、個人別の付与数は、株主総会決議により定められた上限(発行金額又は発行株数)の範囲内において、各取締役の役位・職責等を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定するものとします。

また、社内取締役については、役員持株会を通じた自社株式保有を義務付けるとともに、その拠出額分を毎月の基本報酬に含めて支給するものとします。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとします。なお、ストックオプションを上限まで割り当てる場合の、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬60%、業績連動報酬20%、株式報酬20%とします。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、代表取締役執行役員社長が決定方針の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会決議によって定めた枠内において、代表取締役執行役員社長が基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の個人別支給額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会に付議し、審議・決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において、金銭報酬と

して年額2億8千万円以内(うち、社外取締役に対する報酬を4千万円以内とする。また、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2014年6月27日開催の第76期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額5千万円以内かつ年間付与株式数5万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役は除く)の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	277百万円 ( 33百万円)	219百万円 ( 33百万円)	58百万円 (-)	- (-)	8名 ( 4名)
監査役 (うち社外監査役)	41百万円 ( 23百万円)	41百万円 ( 23百万円)	- (-)	- (-)	4名 ( 3名)
合計 (うち社外役員)	319百万円 ( 57百万円)	261百万円 ( 57百万円)	58百万円 (-)	- (-)	12名 ( 7名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 業績連動報酬に係る業績指標についての概要は、前述(1)②に記載のとおりです。なお、当該業績指標の実績等は次のとおりです。

	前連結会計年度 実績	当連結会計年度 当初予想値	当連結会計年度 実績
連結売上高	82,884百万円	84,000百万円	90,090百万円
連結営業利益	4,226百万円	3,000百万円	5,016百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,227百万円	1,600百万円	3,886百万円

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 取締役 戸張眞氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	<p>取締役会19回中19回出席(出席率100%)          指名・報酬諮問委員会10回中10回出席(100%)</p> <p>大手経営コンサルタント会社における技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わった豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。</p> <p>なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。</p> <p>このように、当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。</p>

### (2) 取締役 姜秉祐氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	一橋大学イノベーション研究センター 教授
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	<p>取締役会19回中19回出席(出席率100%)</p> <p>情報通信技術・特許戦略等に関する高い知見とイノベーションに関わる幅広い経験をもとにグローバルな視点から、当社経営の監視・監督を行っております。</p> <p>なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。</p> <p>このように、当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。</p>

(3) 取締役 米田恵美氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	米田公認会計士事務所 代表 一般社団法人エヌワン 代表理事
他の法人等の社外役員の兼任状況	ペイクラウドホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会19回中18回出席(出席率95%) 指名・報酬諮問委員会10回中10回出席(100%) 財務および会計に関する高い知見を有するほか、公益社団法人日本プロサッカーリーグ常勤理事として、同法人の中期計画立案、ガバナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導した経験をもとに、当社経営の監視・監督を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。 なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。 このように、当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。

(4) 取締役 Heather Montgomery氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	国際基督教大学教養学部 経済・経営学デパートメント 教授
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況 (ただし、当社社外取締役就任日である2025年6月26日以降当事業年度未まで)	取締役会15回中15回出席(出席率100%) マクロ経済・国際金融等に関する高い知見と、金融機関等の企業行動・ガバナンスの研究に携わってきた経験をもとに、グローバルな視点から、当社経営の監視・監督を行っております。 なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。 このように、当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。

(5) 監査役 栃木敏明氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士
他の法人等の社外役員の兼任状況	大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会19回中19回出席(出席率100%) 監査役会17回中17回出席(出席率100%) 長年にわたり弁護士として第一線で活躍されてきた専門的見地と経験に基づき、独立社外監査役として常に客観的な視点から、当社経営の監視・監査に加え、助言・提言も行っております。

(6) 監査役 角田尚夫氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	該当する事項はありません。
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会19回中19回出席(出席率100%) 監査役会17回中17回出席(出席率100%) 株式会社群馬銀行の専務取締役等上場企業の経営に関する豊富な経験および幅広い知見を活かして、当社経営の監視・監査に加え、助言・提言も行っております。

(7) 監査役 山口さやか氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	公認会計士山口さやか事務所 代表 TAX パートナーズ税理士法人 社員
他の法人等の社外役員の兼任状況	大成ラミックグループ株式会社 社外監査役 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役 マテリアルグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会19回中19回出席(出席率100%) 監査役会17回中17回出席(出席率100%) 公認会計士および税理士としての企業会計・財務・監査業務に関する豊富な経験と高い知見を活かして、当社経営の監視・監査に加え、助言・提言も行っております。

## V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査業務に基づく報酬
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、以下の会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

香港友華有限公司	YOKOWO EUROPE GmbH
友華貿易(香港)有限公司	YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.
東莞友華汽车配件有限公司	YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD.
東莞友華通信配件有限公司	YOKOWO (THAILAND)CO., LTD.
友華科技股份有限公司	YOKOWO VIETNAM CO., LTD.
	YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.
	YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.

4. 当社の連結子会社であるYOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.ほか2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。また、当社および当社の連結子会社である東莞友華汽车配件有限公司ほか4社は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して非監査証明業務に基づく報酬20百万円を支払っております。
5. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 【内部統制システム構築の基本方針】

当社は、会社法および金融商品取引法ならびにそれらの関係法令等に基づき、以下のとおり内部統制システムを構築し、すべての取締役、監査役ならびに使用人が、法令を遵守し公正かつ透明性の高い企業活動を行うことを徹底する。併せて、企業価値の極大化を目指し、あらゆるステークホルダーの利益の最大化の実現に努力する。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### <体制の整備>

- (1) 取締役は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、「サステナビリティ基本規程」および「コンプライアンス基本規程」を定め、全役職員に周知徹底し、定着に努める。また、「内部通報規程」において内部通報制度を整備し、法令、定款または関連規程に反する行為の早期発見および是正に努める。
- (2) 取締役は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度をとり、一切関係を持たないことを、「サステナビリティ基本規程」に明確に定めて全役職員に周知徹底する。不当な要求を受けた場合は、「経営危機管理規程」に基づき代表取締役の指揮の下、総務部が警察・弁護士等専門機関と緊密に連携して、これを断固として排除する。
- (3) 取締役は、各部門の業務プロセス等を監査し不正の発見・防止およびプロセスの改善を指導する部署として、内部統制担当部署を設置する。

#### <運用の状況>

- ・上記の「サステナビリティ基本規程」をグループウェア上で随時閲覧可能としているほか、当社グループの役員および社員がとるべき行動を定めた「サステナビリティ行動指針ハンドブック」を多言語化して配付し、周知徹底を図っております。
- ・内部通報制度は、公益通報者保護法および「内部通報規程」に則って運用しております。実際に通報のあった案件については速やかに調査を実施し、適切に対処しております。
- ・代表取締役執行役員社長直轄の組織として内部監査室を設置し、当社グループの財務報告プロセス・業務プロセスを中心に、監査および改善指導を行っております。

## 2. 財務報告の信頼性を確保するための体制

### <体制の整備>

代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、その監査、運用評価および不備是正については内部統制担当部署がその任にあたる。

### <運用の状況>

- ・当社および国内外主要子会社の財務報告プロセスおよび主要な業務プロセスについて、内部監査室が監査、運用評価および不備是正指導を行っております。

## 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

### <体制の整備>

- (1) 取締役は、その職務執行に係る情報について、関連法令および社内規程に基づき適切に保存する。取締役および監査役はこれらの文書を随時閲覧できるものとする。
- (2) 取締役は、情報の保存および管理の適切性を維持するため、各組織における責任者を決定し、組織的、体系的に情報の保持および管理を行うとともに、保存および管理状況について、定期的にモニタリングを行う。

### <運用の状況>

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存については、会社法等関連法令に基づき適切に行っております。
- ・当社グループが取り扱うすべての情報資産の重要性を常に意識し、その不適正な開示、情報の漏洩、目的外の使用を防ぎ、適切に保護するため、情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、グループ全体で情報セキュリティ活動に取り組んでおります。

## 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### <体制の整備>

- (1) より安定的で円滑な事業活動のため、多様化する損失の危険(リスク)についての把握・分析・計画策定・実行・評価・改善・レビューを行う「リスクマネジメントシステム(RMS)」を構築・整備する。
- (2) 「リスク管理規程」においてリスクマネジメント方針およびリスクマネジメント行動指針を定め、RMSの継続的向上に努める。
- (3) リスク管理委員会を設置し、執行役員社長が委員長を、人事総務部が事務局を務める。また、各本部および各事業部にリスク管理責任者を、各部署にリスク管理推進委員を配置して、全社的運用を行う。

### <運用の状況>

- ・RMSの運用については、サステナビリティを推進する「サステナビリティ委員会」の下に、情報セキュリティ／労働安全衛生など重要なリスク項目について、専門委員会等を設けて活動を推進しております。また、「事業リスク管理委員会」において、当社の各事業に直接関係するリスクの早期把握、共有・分析および対策立案・実行に努めております。

## 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### <体制の整備>

- (1) 取締役は、企業理念体系、中期計画、年度利益計画を承認し、その進捗状況を定期的に評価し、それをもとに資源再配分等経営戦略の意思決定を行う。
- (2) 取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (3) 事業部制をベースとした執行役員制により、執行役員の職務分掌および責任、権限を明確に定め、執行役員社長以下の執行役員に権限を委譲し、意思決定および職務執行の効率化、迅速化を行う。

### <運用の状況>

- ・中期経営計画および年度利益計画は、取締役会にて審議・承認を受け、遂行しております。当該計画に従って執行役員社長以下各執行役員が業務を執行し、その進捗状況を毎月、執行経営会議および取締役会において報告しております。
- ・業務執行に関する責任範囲・権限については、「職務分掌規程」および「責任権限規程」において規定しており、取締役から執行役員への権限委譲を法令上可能な範囲で最大限行って、取締役の意思決定および職務執行の効率化・迅速化を図っております。

## 6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### <体制の整備>

- (1) 監査役は、連結子会社を含めた企業集団について、「監査役監査基準」に基づき監査・改善・指導を行い連結子会社のガバナンスが確保できる体制とする。
- (2) 当社は、連結子会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導および支援を行う。
- (3) 当社内部統制担当部署は、当社および連結子会社の内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会および連結子会社社長に報告する。

### <運用の状況>

- ・常勤監査役が、主要な当社事業所および主要な連結子会社を往査またはリモート会議を実施し、業務監査および改善に向けた指導を行っております。
- ・当社および国内外主要子会社の財務報告プロセスおよび主要な業務プロセスについて、内部監査室が監査、運用評価および不備是正指導を行い、その結果を監査報告会・監査報告書にて連結子会社社長に報告するとともに、結果の概要を取締役に報告しております。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

### <体制の整備>

- (1) 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合には、内部統制担当部署に監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。

- (2) 監査役の職務を補助する使用人の人事異動および評価については、監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

**<運用の状況>**

- ・現時点では、監査役の職務を補助する専任者は置いておりませんが、子会社往査の時期を内部監査室と重ねて合同監査とするなど、監査役監査を効率的に行っております。

**8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

**<体制の整備>**

- (1) 監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況等重要事項について定期的に報告を求めるとともに、必要な情報の交換を行う。
- (2) 前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求められることができる。
- (3) 取締役および使用人は、監査役に対して法定事項に加え、当社および連結子会社経営に重大な影響を及ぼす事項の発生または発生するおそれが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- (4) 監査役は、代表取締役と定期的に、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- (5) 監査役は、内部統制担当部署と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部統制担当部署に調査を求める。
- (6) 監査役は、会計監査人と定期的に情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に説明・報告を求める。

**<運用の状況>**

- ・社内監査役蒲地謙児氏および社外監査役栃木敏明氏、角田尚夫氏、山口さやか氏は、当事業年度中に開催された取締役会19回すべてに出席し、議題の内容について活発な発言・質疑応答を行っております。
- ・各四半期および期末の決算取締役会に続けて、監査役4名が、代表取締役執行役員社長と懇談会の場を持ち、意見交換を行っております。また、同様に、会計監査人との監査報告会も行っております。

## **Ⅶ** 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

### 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ(高周波)スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯通信端末市場・先端医療機器市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様のご利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

#### <経営の基本方針>

- 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- 「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える

- プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、  
プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、  
パーソネル・イノベーション(人材の革新)  
の3つの革新に加え、将来成長を見据えた  
マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新)  
を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラ  
ダイムシフト／ドラスティブな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立す  
る

## VIII その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年1月23日付で公表したとおり、4月1日付にて以下のとおり役員体制変更を行うことを決定いたしました。

### ■取締役・監査役および執行役員・理事の体制

変更前(2026年3月31日まで)		変更後(2026年4月1日付)	
代表取締役兼執行役員社長	徳間 孝之	代表取締役会長兼CEO	徳間 孝之
取締役兼執行役員専務	横尾 健司	取締役副会長	横尾 健司
取締役兼執行役員常務	小谷 直仁	代表取締役兼執行役員社長	柳澤 勝平
取締役兼執行役員常務	柳澤 勝平	取締役執行役員常務	小谷 直仁
社外取締役	戸張 眞	社外取締役	戸張 眞
社外取締役	姜 秉祐	社外取締役	姜 秉祐
社外取締役	米田 恵美	社外取締役	米田 恵美
社外取締役	Heather Montgomery	社外取締役	Heather Montgomery
常勤監査役	蒲地 謙児	常勤監査役	蒲地 謙児
社外監査役	栃木 敏明	社外監査役	栃木 敏明
社外監査役	角田 尚夫	社外監査役	角田 尚夫
社外監査役	山口 さやか	社外監査役	山口 さやか
執行役員常務	坂田 毅	執行役員常務	坂田 毅
執行役員常務	井下原 博	執行役員常務	井下原 博
執行役員常務	川田 直樹	執行役員常務	赤尾 剛
執行役員	角田 達朗	執行役員	川田 直樹
執行役員	多賀谷 敏久	執行役員	角田 達朗
執行役員	長岡 俊一	執行役員	多賀谷 敏久
執行役員	赤尾 剛	執行役員	長岡 俊一
執行役員	石橋 史章	執行役員	石橋 史章
上席	星野 智久	上席	星野 智久
理事	高橋 一弘	理事	高橋 一弘
理事	江尻 等	理事	江尻 等
理事	後藤 修	理事	後藤 修
理事	郷 清二	理事	郷 清二
理事	菅原 亮	理事	菅原 亮
理事	内田 晴久	理事	内田 晴久
		理事	平岡 成一
		理事	杉田 貴浩

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>55,112</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>19,655</b>
現金及び預金	18,174	支払手形及び買掛金	7,515
受取手形及び売掛金	18,383	短期借入金	3,209
商品及び製品	8,399	1年内返済予定の長期借入金	1,644
仕掛品	548	リース債務	348
原材料及び貯蔵品	6,799	未払法人税等	886
その他	2,810	賞与引当金	1,554
貸倒引当金	△3	その他	4,496
<b>固 定 資 産</b>	<b>34,245</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,360</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>19,399</b>	長期借入金	6,176
建物及び構築物	8,429	リース債務	278
機械装置及び運搬具	5,361	繰延税金負債	2,037
工具、器具及び備品	2,288	退職給付に係る負債	768
土地	888	その他	100
リース資産	653	<b>負 債 合 計</b>	<b>29,016</b>
使用権資産	613	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	1,163	<b>株 主 資 本</b>	<b>47,306</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,350</b>	資本金	7,819
その他	2,350	資本剰余金	8,198
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>12,495</b>	利益剰余金	32,318
投資有価証券	4,305	自己株式	△1,029
退職給付に係る資産	5,570	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>12,920</b>
繰延税金資産	880	その他有価証券評価差額金	1,922
出資金	500	為替換算調整勘定	8,108
その他	1,238	退職給付に係る調整累計額	2,890
<b>資 産 合 計</b>	<b>89,358</b>	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>113</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>60,341</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>89,358</b>

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	90,090
売上原価	72,271
売上総利益	17,818
販売費及び一般管理費	12,802
営業利益	5,016
営業外収益	
受取利息	74
受取配当金	99
受為替差益	369
その他	236
営業外費用	
支払利息	179
支持分法による投資損失	23
支払手数料	29
その他	34
経常利益	5,528
特別利益	
固定資産売却益	3
投資有価証券売却益	148
負債のれん発生益	309
補助金収入	222
特別損失	
固定資産除却損	73
固定資産売却損	19
事業構造改善費用	907
減損損失	272
税金等調整前当期純利益	1,273
法人税、住民税及び事業税	4,939
過年度法人税等	1,213
法人税等調整額	118
当期純利益	△294
1,038	3,901
非支配株主に帰属する当期純利益	15
親会社株主に帰属する当期純利益	3,886

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	7,819	7,804	29,573	△635	44,562
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,142		△1,142
親会社株主に帰属する当期純利益			3,886		3,886
自 己 株 式 の 取 得				△720	△720
自 己 株 式 の 処 分		393		326	719
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	393	2,744	△394	2,744
当 期 末 残 高	7,819	8,198	32,318	△1,029	47,306

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,137	5,428	810	7,376	91	52,030
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,142
親会社株主に帰属する当期純利益						3,886
自 己 株 式 の 取 得						△720
自 己 株 式 の 処 分						719
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	785	2,679	2,080	5,544	22	5,567
連結会計年度中の変動額合計	785	2,679	2,080	5,544	22	8,311
当 期 末 残 高	1,922	8,108	2,890	12,920	113	60,341

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告」の「I. 企業集団の現況に関する事項 8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、YOKOWO PHILIPPINES INC.については、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1)持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 2社 会社の名称 LTCCマテリアルズ株式会社  
Lumax Yokowo Technologies Private Limited

##### (2)持分法適用手続に関する特記事項

LTCCマテリアルズ株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東莞友華汽车配件有限公司、東莞友華通信配件有限公司、Suzhou YJH Technology Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1)重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- a. 商品及び製品  
主として月次総平均法
- b. 仕掛品  
主として月次総平均法
- c. 原材料及び貯蔵品  
主として月次総平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

原則として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～7年

② 無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 使用権資産

在外連結子会社については、「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

- a. 一般債権  
貸倒実績率法によっております。
- b. 貸倒懸念債権および破産更生債権等  
財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社グループは主としてVCCS、CTC、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

- (1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した額  
当連結会計年度

(単位：百万円)

	VCCS	CTC	FC	MD	インキュベーションセンター
有形固定資産	7,105	5,014	1,372	677	24
無形固定資産	160	213	17	24	50
減損損失	42	107	121	-	-

- (2)会計上の見積りの内容の理解に資する情報

減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、主として事業会社の事業を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、経営環境の著しい悪化がある場合などにに基づき判定し、減損の兆候があると認められる資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の予測不能な経営環境の変化などによって影響を受ける可能性があります。

(VCCS)

当連結会計年度の一部の事業会社においては、現状の資産の稼働状況を鑑み減損損失の認識の可否の判定を行った結果、将来の使用が見込めないと判断し、減損損失42百万円を計上しております。

(CTC)

当連結会計年度の一部の事業会社においては、現状の資産の稼働状況を鑑み減損損失の認識の可否の判定を行った結果、将来の使用が見込めないと判断し、減損損失107百万円を計上しております。

(FC)

当連結会計年度の一部の事業会社においては、金価格の高騰を受け、将来計画を慎重に検討し、減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フロー回収が見込めないと判断し、減損損失121百万円を計上しております。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている有形固定資産および無形固定資産につきましては、将来の経済状況の著しい変動等により、当社グループの事業環境が影響を受け、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (収益認識に関する注記)

#### 1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター		
売上高						
日本	21,155	1,367	4,693	2,920	4	30,141
欧米	26,304	6,364	1,515	0	—	34,185
アジア	8,636	11,878	5,248	—	—	25,763
顧客との契約から生じる収益	56,096	19,610	11,458	2,920	4	90,090
外部顧客への売上高	56,096	19,610	11,458	2,920	4	90,090
計	56,096	19,610	11,458	2,920	4	90,090

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

#### 3. 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,835	18,383
契約負債	14	110

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

#### (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,691百万円
2. 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引未実行残高	10,000百万円
3. 流動負債「その他」のうち契約負債の残高 110百万円
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

#### (連結損益計算書に関する注記)

1. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
群馬県富岡市	事業用資産	建物
群馬県富岡市	事業用資産	機械装置
群馬県富岡市	事業用資産	工具器具備品
群馬県富岡市	事業用資産	金型
群馬県富岡市	事業用資産	ソフトウェア
東京都千代田区	事業用資産	工具器具備品
中国広東省	事業用資産	工具器具備品
中国広東省	事業用資産	金型

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、使用見込みのない事業用資産について減損損失(272百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

2. 事業構造改善費用は、主に当社グループ東莞友華汽车配件有限公司の人員の適正化に伴い発生した退職金で

あります。当社グループでは、VCCS事業のグローバル生産拠点体制の再構築を進める中で同社の希望退職者による人員の適正化を図ってきました。当期においては、上記施策に加えて、中国市場における需要低迷を踏まえた整理解雇による人員削減を実施し、解雇される従業員に対し特別退職金を支給しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,849,878株	－株	－株	23,849,878株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### 配当金支払額等

##### ① 2025年6月26日開催の第87期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 559百万円
- ・1株当たり配当額 24円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月27日

##### ② 2025年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 582百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 2025年9月30日
- ・効力発生日 2025年12月10日

##### ③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 731百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 31円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月29日

(注)2026年6月26日開催の定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性と流動性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

##### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループとしては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、事前に所定の手続きを経て決定された信用限度額の見直しを定期的に行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金については、営業取引に係る資金調達を目的として行っております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。((注)をご参照ください。)また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金等についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することを考慮し、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	3,910	3,910	—
(2)長期借入金	7,820	7,689	130
(3)リース債務	627	624	2

(注)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	395百万円

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,910	-	-	3,910

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	624	-	624
長期借入金	-	7,689	-	7,689

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

当社および一部の子会社で賃貸用の土地等を有していますが、当該賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- 1株当たり純資産額 2,583円72銭
- 1株当たり当期純利益金額 166円71銭

(注)1株当たり情報の算定において、従業員持株ESOP信託に係る信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

**(企業結合等に関する注記)**

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、2025年6月1日を効力発生日として、株式会社タムラ製作所の連結子会社である株式会社光波(以下、「光波」という)のネットワークソリューション事業(以下、「ネットワークソリューション事業等」という)を会社分割(簡易吸収分割)の方法により承継すること(以下、

「本吸収分割」という)を決議し、2025年6月1日付で事業承継を実施しました。

## 1 本吸収分割の目的

当社は創業以来、物づくりのスペシャリストとして、管(クダ)の技術を極めた微細精密加工技術、高周波技術、電子回路技術等、ハードウェアを中心とした製造販売業を営んでまいりました。当社グループを取り巻く経営環境は、AI活用の進展や自動車のEV化/SDV化による価値の変容などにより大きく速く変化しており、当社グループとして、「ハードからソフトへ」「物売りからコト売りへ」「売り切りビジネスからサブスクリプションビジネスへ」挑戦していくことが必要であると考えております。現在、MaaS市場に対して、当社グループとして初のサブスクリプションビジネスである車載向け鍵開閉管理システムの開発及び市場投入を推進しておりますが、さらなる取り組み加速のため、当社要素技術の進化や、通信モジュール技術など当社に不足している既存技術の開発に加えて、「コト売りビジネス」/「サブスクリプションビジネス」に欠かせないソフトウェア技術を取り込むことが、必要不可欠であると考えております。

本吸収分割により、当社の求めるソフトウェア技術を有し、かつ当該技術に関わる商権を得ている光波のネットワークソリューション事業等を承継することで、ソフトウェアエンジニアの相応数の確保、ソフトウェア搭載製品の拡充、現在進めているマーケティング活動におけるテーマへの参画、光電融合プロジェクトなど他事業への展開等を実現するとともに、当社グループの事業ドメインの拡張及びビジネスモデル革新を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

## 2 本吸収分割の要旨

### (1) 本吸収分割の日程

本吸収分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認の手続きを経ずに行いました。

吸収分割契約承認取締役会決議日	2025年3月28日
吸収分割契約締結日	2025年3月28日
吸収分割の効力発生日	2025年6月1日

### (2) 本吸収分割の方式

光波を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

### (3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の対価として、当社は光波に対し基準譲渡価額250百万円に調整を行った金額である495百万円を交付しました。

### (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本吸収分割により、効力発生日において光波がネットワークソリューション事業等に関して有する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたしました。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3 本件分割当事会社の概要

	分割会社 (2025年3月31日現在)	承継会社 (2025年3月31日現在)
名称	株式会社光波	株式会社ヨコオ(連結)
純資産(百万円)	2,524	52,030
総資産(百万円)	4,206	76,278
従業員数(名)	112	8,942

4 分割又は承継する事業部門の概要

(1) 分割又は承継する部門の事業内容

光波が営むネットワークソリューション事業等

(2) 分割又は承継する部門の経営成績(2025年3月期)

売上高 5,867百万円

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 50百万円

6 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

309百万円

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

7 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)等に基づき、会計処理を実施しております。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

**(追加情報)**

**(従業員持株ESOP信託に関する会計処理について)**

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「従業員持株ESOP信託」は、当社が従業員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下「信託口」という)を設定し、信託口は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後、持株会に売却するものであります。

信託期間満了時において、株価の上昇により信託収益が生じた場合には、受益者である従業員に分配されます。一方、株価の下落により損失が生じ、信託財産に係る債務が残存する場合には、当社が当該債務を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度719百万円、276,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度720百万円であります。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		38,493	負 債 の 部		20,893
<b>流 動 資 産</b>		<b>38,493</b>	<b>流 動 負 債</b>		<b>20,893</b>
現金及び預金	6,736	電子記録債権	1,762		
受取手形	0	買掛金	10,524		
電子記録債権	2,157	短期借入金	3,209		
商品及び製品	18,131	関係会社短期借入金	500		
仕掛品	2,736	1年内返済予定の長期借入金	1,644		
原材料及び貯蔵品	394	リース債権	72		
前払費用	884	未払金	1,238		
関係会社短期貸付金	689	未払費用	436		
未収入金	3,711	未払法人税等	172		
未収消費税等	2,649	預り金	156		
その引当金	482	賞与引当金	894		
貸倒引当金	14	その他	280		
	△96	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,804</b>		
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,405</b>	長期借入金	6,176		
<b>有形固定資産</b>	<b>6,391</b>	リース負債	90		
建物及び構築物	3,672	繰延税金負債	531		
機械及び装置	685	長期未払金	6		
車両運搬具	1	<b>負 債 合 計</b>	<b>27,697</b>		
工具、器具及び備品	816	<b>純 資 産 の 部</b>			
土地	662	<b>株 主 資 本</b>	<b>30,509</b>		
リース資産	136	資本金	7,819		
建設仮勘定	416	資本剰余金	8,198		
<b>無形固定資産</b>	<b>2,041</b>	資本準備金	8,198		
ソフトウェア	1,474	利益剰余金	15,521		
その他	567	利益準備金	335		
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,972</b>	その他利益剰余金	15,185		
投資有価証券	3,550	別途積立金	3,310		
関係会社株	5,485	繰越利益剰余金	11,875		
出資	500	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,029</b>		
関係会社長期貸付金	1,511	評価・換算差額等	1,691		
長期前払費用	19	その他有価証券評価差額金	1,691		
保険積立金	327	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>32,201</b>		
前払年金費用	1,355	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>59,898</b>		
その他	221				
<b>資 産 合 計</b>	<b>59,898</b>				

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	76,018
売上原価	69,242
売上総利益	6,775
販売費及び一般管理費	6,744
営業利益	31
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	1,662
為替差益	953
貸倒引当金戻入額	40
その他の	106
営業外費用	
支払利息	153
支払手数料	29
その他	12
特別利益	2,598
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	148
負ののれん発生益	309
補助金収入	222
特別損失	
固定資産除却損	57
固定資産売却損	12
減損損失	173
税引前当期純利益	3,035
法人税、住民税及び事業税	198
法人税等調整額	△165
当期純利益	3,002

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資 本 金	利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	7,819	7,804	335	3,310	10,015	13,661	△635	28,650
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△1,142	△1,142		△1,142
当 期 純 利 益					3,002	3,002		3,002
自 己 株 式 の 取 得							△720	△720
自 己 株 式 の 処 分		393					326	719
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
事業年度中の変動額 合 計	-	393	-	-	1,860	1,860	△394	1,859
当 期 末 残 高	7,819	8,198	335	3,310	11,875	15,521	△1,029	30,509

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,137	29,787
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△1,142
当 期 純 利 益		3,002
自 己 株 式 の 取 得		△720
自 己 株 式 の 処 分		719
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	554	554
事業年度中の変動額 合 計	554	2,413
当 期 末 残 高	1,691	32,201

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式
- ② その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品  
月次総平均法
- ② 仕掛品  
月次総平均法
- ③ 原材料及び貯蔵品  
月次総平均法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2年～5年

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

##### ① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

##### ② 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

#### (2)賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は主としてVCCS、CTC、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

#### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：百万円)

	VCCS	CTC	FC	MD	インキュベーションセンター
有形固定資産	127	570	12	455	23
無形固定資産	28	51	2	23	50
減損損失	-	107	65	-	-

(2)会計上の見積りの内容の理解に資する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に記載のとおりです。

### (収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,621百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権(区分表示されたものを除く) 15,380百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務(区分表示されたものを除く) 9,406百万円
4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引未実行残高	10,000百万円

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

### (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額  
営業取引による取引高の総額  
売上高 45,937百万円  
仕入高 60,750百万円  
その他の営業取引高 679百万円  
営業取引以外の取引による取引高の総額 1,590百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	539,193株	208株	－株	539,401株

(注)2026年3月31日現在において従業員持株ESOP信託に残存する当社株式276,800株を自己株式に含めて記載しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	282百万円
棚卸資産	177百万円
関係会社株式評価損	320百万円
減損損失	194百万円
繰越欠損金	308百万円
その他	189百万円
繰延税金資産小計	1,471百万円
評価性引当額	△801百万円
繰延税金資産合計	669百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	714百万円
退職給付信託設定益	245百万円
前払年金費用	117百万円
負ののれん	123百万円
繰延税金負債合計	1,201百万円
繰延税金負債の純額	531百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 本 出 資	事業 の 内 容	議決権 の 所 有 割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼 任 等	事業上の関係				
子会社	㈱ヨコオプレジジョン	群馬県富岡市	100 百万円	CTC、FC・MD 製品の製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の 販売および 製品、部品の購入	製品、部品の購入	5,789	電子記録債務 買掛金	10 660
	㈱ナンシン	長野県 上伊那郡飯島町	70 百万円	CTC、FC・MD 部品の製造並びに販売	直接90	有	部品の販売	資金の貸付	50	関係会社 短期貸付金	805
	YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	HILLIARD OHIO, U.S.A.	500 千米ドル	VCCS、インキュベーションセンター 製品の製造並びに販売	直接- 間接100	有	製品、部品 材料の販売	製品、部品 材料の販売	19,069	売掛金	5,867
	香港友華有限公司	KWAI CHEONG HONG KONG	46,800 千香港ドル	VCCS、FC・MDの販売	直接100	有	部品、材料の販売	部品、材料の 有償支給	1,857	未収入金	162
	東莞友華汽車配件有限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	200,253 千元	VCCS、FC・MD、 インキュベーションセンター 製品の製造並びに販売	直接- 間接100	有	製品の購入	製品の購入	11,335	買掛金	2,428
	友華科技股份有限公司	台湾台北市	160,000 千台湾ドル	VCCS、CTC、FC・MD 製品の販売	直接100	有	製品の販売	製品の販売 出資	8,676 655	売掛金 連結関連 会社株式	4,535 655
	YOKOWO ELECTRONICS (M)SDN. BHD.	KULIM INDUSTRIAL ESTATE, KEDAH MALAYSIA	24,985 千マレーシア リンギット	CTC、FC・MD 製品の製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の販売 および製品の購入	部品、材料の 有償支給	3,657	未収入金	460
	YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	NINH BINH PROVINCE VIETNAM	7,500 千米ドル	VCCS、インキュベーションセンター 製品の製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の 販売および 製品の購入	製品の購入 部品、材料の 有償支給	28,604 3,616	買掛金 未収入金	4,527 773
	YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC	HERMOSA BATAAN PHILIPPINES	230,000 千比ペソ	VCCS 製品の 製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の販売 および製品の購入	部品、材料の 有償支給 資金の貸付	1,613 149	未収入金 関係会社 長期貸付金 関係会社 短期貸付金	556 879 2,877
	YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.	HUNG YEN PROVINCE VIETNAM	200 千米ドル	CTC 製品の 製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の 販売および製品の購入	資金の貸付 資金の返済	119 617	関係会社 長期貸付金 関係会社 短期貸付金	399 -

(注)取引条件および取引条件の決定方針

製品、部品、材料の購入および販売については、市場価格を参考に決定しております。  
貸付金の利息については、市場金利を参考に決定しております。

## 2. 当社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	(株)エルグ (注2)	群馬県 富岡市	20	メッキ加工	(被所有) 直接0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工 委託等	80	買掛金	7

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

なお、上記の表における取引金額のうち、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社代表取締役会長兼CEO徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明が議決権の55.25%を直接所有している会社であります。

### (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,381円41銭

2. 1株当たり当期純利益金額 128円80銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度23,066株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度276,800株であります。

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (追加情報)

連結注記表(追加情報)に記載のとおりです。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ヨコオ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨコオの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指針、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ヨコオ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	専行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口	靖仁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨコオの2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社ヨコオ 監査役会

常勤監査役 蒲 地 謙 児 ㊟

社外監査役 梶 木 敏 明 ㊟

社外監査役 角 田 尚 夫 ㊟

社外監査役 山 口 さやか ㊟

以 上

# 定時株主総会 会場ご案内図

**日時** 2026年6月26日（金曜日）  
午前10時  
(受付開始 午前9時30分)

**会場** 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地  
**JR神田万世橋ビル 4階 ステーションコンファレンス万世橋404**  
(電話) 03-6859-8200 (代表)



## 交通機関のご案内

- |         |            |                  |
|---------|------------|------------------|
| (JR)    | ■ 秋葉原駅     | 電気街口……………徒歩 5分   |
|         | ■ 御茶ノ水駅    | 聖橋口……………徒歩 7分    |
|         | ■ 神田駅      | 北口……………徒歩 7分     |
| (東京メトロ) | ■ 丸ノ内線淡路町駅 | A3 番出口……………徒歩 4分 |
|         | ■ 銀座線神田駅   | 6 番出口……………徒歩 4分  |

会場には、本総会専用の駐車場、駐輪場の用意はございませんので、  
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。